

一般財団法人全国大学生協連奨学財団
2024年度（第6期）事業報告書

I. 法人の概要

1. 設立年月日2018年12月20日
2. 定款に定める目的この法人は、日本国内の学生の健全な育成を目的とする奨学事業を行い、日本国内の大学等の発展及び学生の福祉の向上に寄与することを目的とする。
3. 定款に定める事業内容この法人は、目的を達成するため、次の事業を行う。
(1)日本国内の学生に奨学金を給付する事業
(2)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
4. 賛助会員の状況

種別	当期末	前期末比増減
大学団体賛助会員Ⅰ	2法人	0法人
大学団体賛助会員Ⅱ	194法人	10法人
一般団体賛助会員	—	—
特別団体賛助会員	5法人	△1法人
個人賛助会員	148人	90人

※学校法人金城学院大学を含む

5. 主たる事務所の状況
主たる事務所東京都杉並区和田3丁目30番22号
6. 役員に関する事項

(注)任期の欄の「〇年12月」は、それぞれ〇年12月定時評議員会終結の時

(2023年9月30日時点)

役職	氏名	任期	常勤・非常勤 の別	現職
代表理事・理事長	武川 正吾	24年12月	非常勤	全国大学生協連 会長理事
代表理事・専務理事	中森 一朗	24年12月	非常勤	全国大学生協連 専務理事
理事	中野 駿	24年12月	非常勤	全国大学生協連 理事
理事	楚輪 松人	24年12月	非常勤	金城学院大学 教授
理事	白取 義之	24年12月	非常勤	全国大学生協連 常務理事
理事	石川 勝也	24年12月	非常勤	コープ共済連 常務理事
理事	永井 伸二郎	24年12月	非常勤	(一財)コープみらい社会活動財団 理事長
理事	木村 純	24年12月	非常勤	(公財)コープさっぽろ社会福祉基金 理事長
理事	風折 昌樹	24年12月	非常勤	立命館生活協同組合 専務理事
理事	川之上 勲	24年12月	非常勤	佐賀大学生生活協同組合 専務理事
理事	西潟 優羽	24年12月	非常勤	学生
理事	西堀 有紀	24年12月	非常勤	学生
理事	五十川 規洋	25年12月	非常勤	三井住友海上火災保険(株)広域法人部長
理事	高橋 慶	25年12月	非常勤	TD SYNEX(株)エンドポイントソリューション部門執行役員部門長
監事	佐藤 智之	26年12月	非常勤	大学生協事業連合 常勤監事
監事	今井 靖雄	26年12月	非常勤	静岡大学生生活協同組合 専務理事

役職	氏名	任期	常勤・非常勤 の別	現職
評議員・会長	米山 高生	26年12月	非常勤	全国大学生協連 副会長理事
評議員	吉山 功一	26年12月	非常勤	全国大学生協連 常務理事
評議員	加藤 有希	26年12月	非常勤	全国大学生協連 理事
評議員	只友 景士	26年12月	非常勤	全国大学生協連 理事
評議員	川添 信介	26年12月	非常勤	福知山公立大学長
評議員	平井 雄大	26年12月	非常勤	宮崎大学生生活協同組合 専務理事
評議員	足立 光太郎	26年12月	非常勤	東京外国語大学生生活協同組合 専務理事
評議員	中根 正人	26年12月	非常勤	愛知県公立大学生生活協同組合 専務理事
評議員	酒巻 智生	23年12月	非常勤	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)ペンディング戦略カスタマー本部長

7. 職員に関する事項

事務局等の業務は大学生協事業連合、全国大学生協連に委託しているため、当財団の職員はいません。

8. 許認可に関する事項

該当事項なし。

II. 事業の状況

1. 事業の実施状況

1) 奨学事業について

①2024年度(2023年10月～2024年9月)の1年間、142大学393名に4,397万円のたすけあい奨学金を給付しました。前々年給付件数が過去最高の412名でしたが、それには届きませんでした。昨年度を上回りました。ですが、まだまだ応募に至っていない方は多くいますので、知ってほしい方に情報をお伝えすることは、引き続き25年度の大きな課題です。

②「新型コロナ禍特別対応」を終了しましたが、審査に対する給付率は大きく上昇し過去最高値となりました。(給付率23年度78%⇒24年度84%)昨年度は、福岡インカレや、全国大学生協連・コープ共済連様から多額の寄付を頂きましたが、本年は会員生協からの卒業生からの寄付に支えられました。

③2024年度は、寄付は昨年に大口の寄付があったことで減少しましたが、持続的な安定財源の基盤となる賛助会員は増加しました。大学生協連会員生協の加入は着実に増え、100%加入までもう一息です。個人賛助会員も前年比では大きく増えています。昨年度(23年10月)より個人賛助会費の一口金額を2千円から500円に引き下げ気軽にご協力いただけるようにしたことが奏功しています。寄付と賛助会費の合計では、23年度1億3,142万円から24年度5,024万円に減少しました。

④昨年度に大学生協奨学制度推進委員会の協力で誕生したイメージキャラクター「ヘルム」が浸透し各セミナー時の個人寄付の増加に寄与しています。宣伝物やHPにヘルムを登場させ、たすけあい奨学制度や財団の活動を知らせる機会を増やしました。引き続き情報提供は、SNSやメールなどの方法を中心に強化をはかり、情報提供スピードとコスト削減の両立をはかりました。

⑤WEBからの応募、オンラインでのクレジットによる寄付・賛助会員加入・会費の継続お支払いの実施とともに、応募・寄付がわかりやすいホームページづくりを進めてきました。また、旧Twitter-Xで、大切なお知らせや各大学の受給者の声の紹介を定期的に情報提供してきました。フォロワーは少しずつ増えていますがまだ580程です。引き続き拡大を目指します。賛助会員には、ホームページに賛助会員の部屋を設置し、財団インフォメーションが閲覧できるようにしています。さらに、大学生協連会員生協の活動促進を図るため、たすけあい奨学制度実務マニュアルの発行改訂や大学生協連ホームページのスタッフオンリーページに大学生協奨学財団のページを設け、情報提供や取り組みに必要なツールデータの提供を継続しています。財団インフォメーションは年4回発行し関係者への定期的な情報提供を継続しています。

⑥昨年度よりコープ共済連様が賛助会員となり全国大学生協連とともに財団の事業を支える存在になっています。

2) 2024年度(第6期)決算について

①費用詳細については正味財産増減計算書を参照ください。事業費は奨学金給付が27.4%増加しました。管理費では、全体的に抑制することができ7%減少しています。通信運搬費はアンケート活動、大学への案内物発送等で使用。広報啓発費ではチラシ等の費用が減少しています。ただ、24年10月からの郵便料金の値上げや、奨学財団HP運用管理を新たに契約することになり今後は増加傾向にありますので、財源確保が課題です。

②財産詳細については貸借対照表を参照ください。

指定正味財産合計は、奨学金給付の増加により、173万減少し1億4290万円になりました。

一般正味財産合計は191万円の増加で1710万円になりました。

2. 重要な契約に関する事項

- 1) 全国大学生協連とは業務の委託についての契約を締結しています。また、大学生協事業連合とは経理についての委託契約を締結しています。

3. 役員会等に関する事項(理事会、評議員会)

会議の通算回数、開催日(又は決議成立の日)及び場所	出席数等	議題	会議の結果
2023年度第5回理事会 (2023年11月21日)杉並会館及びテレビ会議システムにて	理事総数13名 定足数7名 理事出席11名 監事出席3名	<決議事項> ・定時評議員会招集の件 ・2023年度事業報告書、計算書類等の承認の件 ・24年度修正事業計画書・修正予算決定の件 ・大学生協学業継続奨学制度「募集要項」改定の件 <協議事項> ・大学生協学業継続奨学制度規則の改定について ・定款の改定について ・公益財団化の方向性について <報告事項> ・応募・給付及び財団への寄付、業務に関する報告 ・第4回理事会開催報告 ・たすけあい奨学制度のつどい開催報告 ・大学生協奨学制度推進委員会報告 ・監査報告(決議事項②提案時)	全会一致可決 全会一致可決 全会一致可決 全会一致可決
第15回評議員会(2023年12月15日)杉並会館及びテレビ会議システムにて	評議員総数8名 定足数5名 評議員出席6名	<決議事項> ・2023年度(第5期)事業報告書及び計算書類等承認の件 ・2024年度(第6期)「事業計画」「収支予算」「資金調達及び設備投資の見込み」報告の承認の件 ・定款の改定の件 ・大学生協学業継続奨学制度規則の改定の件 ・大学生協奨学事業2023年度年次報告承認の件 ・評議員、理事の選任の件	全会一致可決 全会一致可決 全会一致可決 全会一致可決 全会一致可決 全会一致可決
2024年度第1回理事会 (2023年12月15日)杉並会館及びテレビ会議システムにて	理事総数14名 定足数8名 理事出席10名 監事出席1名	<決議事項> なし <報告事項> ・この間の経過について(活動報告等) ・第5回理事会開催報告	
2024年度第2回理事会 (2024年2月27日)大学生協杉並会館及びテレビ会議システムにて	理事総数14名 定足数8名 理事出席12名 監事出席2名	<決議事項> なし <協議事項> ・事務局体制の変更について ・中計活動方針の具体化について ・臨時評議員会開催について <報告事項> ・この間の経過について(活動報告等) ・24年度第一四半期決算報告 ・評議員会・理事会開催報告 登記完了報告	

2024年度第3回理事会 (2024年6月18日)大学生協杉並会館及びテレビ会議システムにて	理事総数13名 定足数7名	<決議事項> ・臨時評議員会開催決定の件 ・事務局長選任の件 <協議事項> ・たすけあい奨学制度のつどいについて <報告事項> ・この間の経過について(活動報告等) ・24年度上半期決算報告 ・第2回理事会開催報告 ・大学生協奨学制度推進委員会報告	全会一致可決 全会一致可決
第16回臨時評議員会 (2024年7月16日)	評議員総数7名 定足数4名 評議員出席6名	<決議事項> ・評議員の選任の件 ・理事の選任の件 ・監事の選任の件 ・上半期活動報告 ・中期計画進捗報告	全会一致可決 全会一致可決 全会一致可決 全会一致可決 全会一致可決
2024年度第4回理事会 (2024年9月24日)大学生協杉並会館及びテレビ会議システムにて	理事総数14名 定足数8名 理事出席14名 監事出席2名	<決議事項> ・2025年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込み決定の件 <協議事項> ・審査基準改定について ・賛助会員規程改定について ・寄付金等取扱規程の制定について <報告事項> ・この間の経過について(活動報告等) ・大学生協学業継続奨学制度推進委員会報告 ・「たすけあい奨学制度のつどい」開催報告 ・第3回理事会開催報告 ・第16回臨時評議員会開催報告 ・7月度決算報告 ・事務局体制報告	全会一致可決

4. 正味財産増減の状況並びに財団の状態の推移

単位:円

事業年度	2024年9月期	2023年9月期
一般正味財産の部		
経常収益計	52,013,775	42,541,914
経常費用計	50,103,356	41,111,042
当期一般正味財産増減額	1,910,419	1,430,872
一般正味財産期首残高	15,186,380	13,755,508
一般正味財産期末残高	17,096,799	15,186,380
指定正味財産の部		
当期増加額	40,236,430	121,420,464
当期減少額	41,963,874	32,519,537
当期指定正味財産増減額	-1,727,444	88,900,927
指定正味財産期首残高	144,631,605	55,730,678
指定正味財産期末残高	142,904,161	144,631,605
資産合計	160,146,173	160,633,055
負債合計	145,213	815,070
正味財産合計	160,000,960	159,817,985

Ⅲ. 法人の課題

1. 奨学事業の受付、審査、給付と賛助会員の加入、寄付

1) たすけあい奨学制度の認知度をさらに高め、必要とする学生に案内を届ける必要があります。「ヘルム」や旧Twitter-Xを活用し大学生協・賛助会員の協力で情報提供の改善をすすめます。ひきつづき、大学の学生支援部署に直接この制度をお知らせし必要な学生がアクセスできるような取り組みをすすめます。また、大学生協連・コープ共済連を通じ賛助会員加入増加に取り組めます。

2) 全国大学生協連会員生協の賛助会員(大学団体賛助会員Ⅱ)加入は、194生協まで増えました。「関わる人を増やす」点ですべての大学生協が賛助会員となっていただくよう引き続き働きかけを継続します。今後、さらに多くの学生の学業継続を支援していくために財政基盤の安定が必要であり、より幅広い共感と協力が求められます。大学生協以外の生協、関係する企業団体への呼びかけを課題とします。個人賛助会員増加に向け、各ブロック実施企画時など様々な場面を通じより多くの方へ協力を呼びかけます。

3) 卒業生に向けた寄付のお願いは継続しています。取り組みの手法について先進成功事例の普及をすすめます。

4) 給付を受けた卒業生へのアンケートでは、多くの方より「協力できる」若しくは「今は難しいが将来は協力したい」という意思を示されています。給付後もつながり続ける組織づくりを検討していきます。

2. 中期計画(2023-26年度)の実現に向けて活動しています。

1) 23年度に大口の寄付があったことで正味財産合計は約1億6千万円となりました。そのため当面は財政は安定的に運用できることになりました。ただ今後は大口寄付を予算化できないため、将来にわたる安定した財源の確保が求められています。

2) 公益法人化について、財団設立後、役員の顔ぶれも替わっているため、公益目的、財政拡大、法人運営の独立性、役員構成、事務局体制とコスト等多岐にわたる検討が必要です。理事会を中心に十分な協議を積み重ねていきます。とりわけ公益法人制度の国全体の考え方についてさらに理解を深める必要があります。また、公益法人に求められる事務局体制やそこにかかる運営コストはかなりの負担になることがわかってきました。公益目的とコストや体制構築のバランスについて議論を深めます。

3. 大学生協連帯組織の変更に対応します。

1) 23年度にコープ共済連の賛助会員加入頂き、且つ多額の寄付もお寄せいただきました。今後もCO・OP学生総合共済を通じて地域生協との関係の構築具体化していく必要があります。

2) 運営組織も上記公益申請との関係も含めふさわしい組織づくりの検討をすすめます。

Ⅳ. 株式の保有

当財団は、株式を保有していません。

Ⅴ. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

ありません

2024年度(第6期)事業報告書附属明細書

附属明細書で、記載する事項はありません。